

## 予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和4年 9月16日 午前10:00

○散 会 午前10:35

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
市 民 課 長 内 田 倫 雄	社会福祉課長 宇 瀬 隆 広
健康長寿課長 櫻 庭 輝 雄	子育て応援課長 伊 藤 佐和子
商工観光振興課長 鈴 木 和 徳	教育総務課長 齊 藤 栄 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------



予算決算特別委員会会議録

令和4年 9月16日(1日目) 午前10時00分開会

1. 議案審査(補足説明・大綱質疑)

議案第47号 令和4年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について

議案第48号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(案)について

議案第49号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
(案)について

議案第50号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(案)について

議案第51号 令和4年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について

認定第1号 令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

認定第3号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第4号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第5号 令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第7号 令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第8号 令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和3年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第10号 令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 散会



午前10時00分 開会

○委員長（西村 武） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行う前にあらかじめ申し上げますけれども、質疑については、運営基準により、施策などに対する考え方を総括・大綱的に行うようにしていただきたいと思いません。

また、潟上市議会は、委員会中心主義でございますので、各分科会において詳細審査を行うことから、分科会審査の範疇の質問は行わないようにしていただきたい。

また、自身が所属する分科会の所管事項については、質疑はできません。

委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとなっておりますのでご理解のほどお願いいたします。

なお、補足説明等につきましては、当局から申し出ることとし、委員長からは求めないようしております。

【議案第47号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について】

○委員長（西村 武） それでは、はじめに、議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてを議題といたします。

議案第47号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査を行いますので宜しくお願いいたします。

【議案第48号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第48号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題といたします。

議案第48号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第49号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第49号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題といたします。

議案第49号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第50号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第50号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題といたします。

議案第50号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第51号 令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第51号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題といたします。

議案第51号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） おはようございます。水道事業会計の補正予算がこのように上がってるわけですが、現在の新しい水道施設のことについて、補正予算的にいろいろまだまだ計画の進行を進めるためには予算が掛かるであろうと思うんですけども、来年度の予算で3か年計画ですから、年度、年度、年度でやるのか、それとも補正、補正、補正でいくのか、その辺の考え方をお示しいただきたいと思います。既にこの事業が始まって、試掘をし、検査をし、工事がもう始まっておるわけですから、それらについての計画書等についても予算とは別に我々に、議会に提示すべきではないかと、こういう要望をしているわけです。

以上です。

○委員長（西村 武） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の補正予算の修繕費ではございますが、これは現在ある施設の修繕にかかる費用でございます。突発的な故障が発生したために予算が足りなくなったため、補正予算として計上したものでございます。

今後のこれからの計画ですけれども、ただいまアセットマネジメント計画3年目ということで、今年度中に完成する予定になっておりますので、それが完成した暁には皆様の方に将来の計画についてお示しできる機会はあるかと思っております。

以上です。

○委員長（西村 武） 4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 今回のこれは確かに突発的な修理のための費用と、それはわかります。この水のことに関して、どのような考えでもってやっているのか、よく市の姿勢がわからないところがありますので、突発的な事故の内容をちょっと、どこの水道で、どういうふうになってるか、そこをもう少し詳細に教えてください。

それから、アセットマネジメント3年計画だということでは聞いておりますけれども、出来次第報告すると、お示しすると。どっか本末転倒しているんでないかと思うんですけども、どう考えておりますか。そのとおりですか。ちょろちょろちょろちょろ出して、設計委託等料とかっていう感じで事業を進める気ですか。何十億ってかかる事業ですよ。そんなところをもう一度お願いします。

○委員長（西村 武） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、修繕の中身の方ですけれども、今回大きなものとして羽立北野浄水場の原水配水ポンプが不具合が発生したために、これを更新したというものが300万円ほどございました。そのほかに配水管の漏水等による修繕がかさんでいることから、今後の漏水に対応する予算を確保するために補正予算を計上したということでございます。

今後の水道の保守といいますか計画の考え方ですけれども、今まではどちらかといいますと事後保全的な形で、壊れたら対処するという形のものをとっていたわけですけれども、アセットマネジメント計画に基づいて事後保全ということで壊れる前にチェックしながら更新計画に沿って更新していくという方向で今、計画を立てていることでござ

います。なぜ3年もかかって公表しないのかということをございますけれども、1年目にはまず水道施設の資産を把握するということに主眼を置いて、水道の施設がどのぐらいの財産があって、どういうものがある、耐用年数がどのぐらい残っているのかということを試算させていただきました。2年目については、それをどのように更新していくべきなのかということをお考えして、今年度はその更新計画を立てて、それに財政的な裏付けをつけていくという形までもっていかないと、皆様にお示しするような形にはならないと考えておりますので、全体の計画が明らかになった時点ではお示しできると考えております。

以上です。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 今、局長の方から、縷々、今回同僚議員の質問もありましたし、説明をいただきました。その後1,000万、今回は補正と。年度途中で羽立北野の原水の配水関係の不具合に300万円と。漏水という、あとの700万円全部なのかどうか分かりませんが、漏水だと。水道当局、一番ご案内だと思いますけども、この漏水というのは非常にやっぱり厄介な問題で、毎年毎年、今回は決算議会も控えていますけども、監査委員の方からもほぼ毎年指摘をされて、言ってみれば漏水するということは、管理と同時に耐用年数を迎えた管が劣化して水が無駄に漏れていると。売り物が売り物にならない状態になっているということでしょう。本来、収入ある水道料が入ってこない。無駄なことに莫大な税金を投入しているという構図が明確なわけです。そういうものを抜本的に改善する、将来の計画に立つという面で、恐らく今、アセットマネジメント計画というものを、転ばぬ先の杖といいたいまいしょうか、問題発生、受動的じゃないけども今度能動的な政策展開に転ずると、の捉え方もできるのかな。今、先ほど同僚議員もあつたけども、水だからちよろちよろ出すということの方法もあるかもしれませんが、やはり3年なら3年のスパンできちっとやるとすれば、その段階で、我々も市民の代表ですから、代弁者ですから、地域、地域の水道事情というものを当然聞いてます。それを参酌しながら、そのアセットマネジメント会社の方に要望を出し、そして原価、そして将来に耐え得るような計画を作成していく、それが財政負担と含めて将来の当然の有りようでないかなと私はそう思います。分けても、今、部長がおっしゃった羽立北野と二田と東湖、3つがぼろぼろなっちゃって、児玉のあの地域に、ウン十億という水源地を今あれでしょう、建設しているでしょう。事業もスタートした。恐らくこれ何十億でしょう、これ。3年

かな。今回はもう既に入札も終わっているけれども、これ入札の契約締結の金額よりちょっと残ってるから、議会の議決もできないで、はっきり言えば秋田市の業者なのかな、来てやってる。地元と思われる業者方は、はっきり言えば入札に入ったけれども取れなかった。私もいろいろ聞いてますけれども、驚くようなことも、これは言われてますよ。ですから、秋田の業者が来て、あそこで水道の水源を作ってくれることはありがたい、入札制度というものを使ってやったということはわかるんだけど、むしろ今、新たな上水道が展望に立とうとしているこの中でアセットマネジメント云々ということだから、やっぱり合体した形で、一日も早く我々にも提案をする、そして一緒に知恵出したり、展望を持ちながらやっていく。市政協議会とか、こういうものをむしろメインに据えながらやっていくという姿勢こそ今求められる当局の姿じゃないかなと私はそう思います。漏水で始まって、ちょっと長くなりましたけれども、あわせてお答えください。

○委員長（西村 武） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

漏水に対する考え方は、堀井委員がおっしゃるとおり、そのとおりで無駄なものが出ていっているということでございますので、有収水量を上げていくということは水道事業者として当然のことであり、やっていかなければいけないことだと考えております。

しかし、水道管の延長というのはかなりの延長がありますので、今回アセットマネジメント計画の中でも、浄水場については来年度で完成予定ということになっておりますが、管路については40年計画で布設替えを考えているということでございますので、なかなか全ての漏水をなくするということまではいかないのが現状ですけれども、堀井委員がおっしゃるとおり、少しでも漏水を減らしていくという努力はこれからもしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○委員長（西村 武） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 今、局長がね率直にお答えいただきました。そのことは私もよしとしたいんです。驚くことに、40年のスパンで漏水対策を打っていかなきゃならない。40年ですよ。水道事業を始めて今日まで何年だったのか。私も定かではありませんけども、ぼろぼろ劣化して漏水する。税金を投げてる。無駄にして。そして、ここもまた40年のスパンでもって直していく。今直したの40年しまえば、また劣化するでしょう。私たち

ごっここというかな。これがやっぱり上水道行政の実態なの。だから、単体の基礎的自治体の潟上市程度の、はっきり自治体の財政規模等々でやるとすれば、アップアップってこれにだけかかってなきゃならなくなる。まさに国挙げたり、県挙げたり、国全体のやっぱり政策としてやっていかなければ、これ日本全国みんなでしょう。水道とか橋なんていうのは。そのことにやっぱりきちっと展望してものやっつけていかないと、口で40年たって、ここにいる人誰もいないよ。そういうふうなこと、夢みたいな話をお互いにやることのこの虚しさ、ですから、やっぱりここまで放っておかないで早めにやっつけていかなきゃ駄目だろうと。ちなみに、漏水の話題出ましたから、40年のスパンできちっと、それいずれにしてアセットマネジメントで私どもに示すんでしょう。そのときまた質疑しましょう。

あわせて、今日まで漏水の水の無駄になっている部分は、全体の給水のどれぐらいの割合なの。金で換算すればどのぐらいなるの。ちょっとそれ、ちなみに教えてよ。これ誰も議員わからないと思うから。決算議会という場面でありますから、今後のためにひとつ教えてください。そしてそれを踏まえながら40年のスパンで諸々手打っていくと、こういう次のステップアップしていくわけでしょう。ちょっと教えて。

○委員長（西村 武） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

会計決算の資料の中にもあるわけですがけれども、昨年度の水道事業の有収率は81.8パーセントとなっております。ですから約2割ぐらいが収入のない水として、配水池から出ていってるんですけども、料金としては徴収できていないということでございます。その中に、参考ですがけれども、全国平均でも81.3ということで、なかなかこの有収率を100パーセントにするということは難しいのかなと思っております。

あと、40年の話、先ほどしてございましたけども、管路の耐用年数を40年として計算しておりますので、そこで更新していけば古い管がなくなっていくということで、本来であれば整備した年度のもの、その整備の40年後に入れ替えればいいわけですがけれども、やっぱり年度によって多大に投資している年もありますし、それを一気に更新するということになると、水道事業は皆様からの使用料で賄っている事業でございますので、市民への負担というものも大きく出てくる場合もございますので、やはりそこは40年を均一にして投資額を決めて整備していくということが、やはり現実的になっていくんじゃないかということで、今どのぐらい年間投資していったら整備していけるのかという

ことを検討しているところでございます。

○委員長（西村 武） 7番堀井委員

○7番（堀井克見） 冒頭に委員長から大綱質疑というお話もありましたから、これでやめますけれども、さっとさわっても水道というのは非常に悩ましい。2割が無駄になってるということ、明確になったわけだ。全国的にと言ったが、私は全国のこと聞いてませんからね、少なくとも潟上の基礎的自治体のキャパでもそれだけあるということなので、恐らく2割となればあれでしょう、全体何ぼだったかな、今、資料見ればわかるんですけども、何億っていうものが、何千万っていうものが、本来収入あるべきものがないということは、紛れもない事実なわけですから、そこらは40年ということが一つの目安でしょうが、できる限りやっぱり悠長に構えている暇なんかないわけですから、監査委員、毎年指摘しているでしょう。注意喚起している、指摘ということは。ですから、その前提に立って、今、市長1年半なって市長の責任をどうのこうのっていう気持ちはないんですけども、行政として、水というのは市民の命だから、はっきり言って、命と同等のものだから、飲料水というのは。だからそれだけ行政の大黒柱、一丁目一番地として手を打っていかなきゃならないということの大事さというものを、この機会にしっかりと申し上げておきますので、今後、機会あるごとにまたお尋ねしますから、つまびらかに説明いただきたいと思います。

以上、終わります。答弁いらない。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） 配水及び給水費の修繕費の783万5,000円に絡みまして、今のアセットマネジメント計画について、配水管の布設替えの話出ましたので、基本的な話ちょっと、水道局の考え方を聞きたいんですが、配水管の布設の修理、恐らくこれ、鋳鉄管については漏水というのはほとんどないかと思うんですけども、今現在のビニール管とかエタパイあるかどうかわかりませんが、それを基本的にどういうふうにして布設替えするという、業者さんに今頼んでいるんでしょうけども、潟上市としての水道局としての基本的な考えを教えてくださいたいと思います。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えします。

漏水ということですがけれども、配水の本管というよりは、給水管の部分の漏水が非常に多いというのが現実でございます。道路部分については、給水部分も市の方で修繕を

しておりますので、その費用がかさんでいっているということで、本管の漏水というものはそれほど多いわけではございません。

今後の布設の方針ですけれども、まず主要な管きよと呼ばれている100ミリ以上の配水管を早めに取り替えていくということでございます。铸铁管の場合は漏水ないというお話されてきましたけども、昔の铸铁管であれば、今のレベル2地震動には対応できないということがございますので、铸铁管についても更新していくと、耐震性のあるものに更新していくということでございます。

○委員長（西村 武） 15番菅原委員。

○15番（菅原龍太郎） 今お話がありましたように、耐震管の铸铁でもNS型にするという、こういう話ですし、本管のときに、いわゆるサドル分水ということで、道路内については給水管が主だと、こういうことで本管破損ではないよと、本管破損の分もいくらかあるだろうけども、各家庭に引っ張ってる給水線がという説明でしたけれども、そんなに大きいのかなという気がするんですけども、その点はちょっといかがかなとも思ったんですが、それで配水管については、まず基本的な話として、いわゆる铸铁管にしてほしいわけですよ、100ミリ以上の話でしたので。その点についてどう考えているかということを知りたいわけです。

以上です。

○委員長（西村 武） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

水道管の種類につきましては、水道の設計指針に基づいて適材適所で考えておりますので、全てを铸铁管でやるということではございません。場所によってポリ管を使うというところもございます。

以上です。

○委員長（西村 武） 15番菅原委員。

○15番（菅原龍太郎） 内容わかりましたので、まずアセットマネジメント計画が出た段階で、もっともっと詰めてお話したいと思います。

以上です。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第1号 令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第2号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第2号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第3号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第3号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第4号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第4号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第5号 令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第5号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第6号 令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第6号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第6号についてこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第7号 令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第7号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第8号 令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第8号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第9号 令和3年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（西村 武） 次に、認定第9号、令和3年度潟上市水道事業会計決算の認定に

ついてを議題といたします。

認定第9号についてこれから質疑を行います。質疑ありませんか。15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） 今回、中身について大きいやつで、その他特別損失ということで1,890万円ほどの金額が出ておりますが、この内訳についてちょっと説明していただけますでしょうか。

○委員長（西村 武） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

特別損失の内訳ですけれども、町後のポンプ場の除却費用となっております。

以上です。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

**【認定第10号 令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】**

○委員長（西村 武） 次に、認定第10号、令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれで散会します。

なお、この後、各常任委員会及び予算決算特別委員会分科会を開催するということで宜しくをお願いいたします。開始時刻についてはそれぞれの委員会、分科会で調整してお願いいたします。

なお、分科会での審査終了後は、会派などで分科会の審査内容について情報交換などを行い、その共有を図られ、審査内容を十分に把握した上で本特別委員会に出席くださるよう重ねてお願いを申し上げます。

また、9月30日金曜日、午前10時から本特別委員会を再開しますので宜しくご参集のほどお願いを申し上げまして終わります。

どうもご苦労様でございました。

---

午前10時35分 散会